

令和5年本宮市教育委員会9月定例会会議録

1 日 時 令和5年9月26日(火) 午後1時28分～午後1時53分

2 場 所 本宮市役所 2階 第1・2会議室

3 出席委員 教 育 長 松 井 義 孝
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳 一 郎

4 出席職員 教育部長 八木 一志
次長兼生涯学習センター長 根本 享史
上席参事兼たかぎ保育所長 渡辺 美紀
次長兼幼保学校課長 川名 美和子
参事兼教育総務課長 安藤 守
参事兼白沢公民館長 鈴木 雅文
国際交流課長 鈴木 哲史
参事兼管理主事兼指導主事 佐藤 義和
指導主事 坂本 浩一
指導主事 大野 武文
(書記)教育総務課総務係長 野内 千恵

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第36号 本宮市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則制定について
報告第1号 本宮市議会9月定例会一般質問について
報告第2号 第76回安達地区小・中学校音楽祭の結果について
報告第3号 県北地区中体連駅伝競走大会の結果について
報告第4号 第50回全日本中学校陸上競技選手権大会の結果について
報告第5号 第17回市町村対抗福島県軟式野球大会の試合経過について

7 審議経過

【午後1時28分開会】

◇教育長 ただいまから教育委員会の9月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、1番委員と2番委員にお願いいたします。

◇

◎議案第36号 本宮市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則制定について

◇教育長 議案第36号 本宮市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第36号を朗読]

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、議案第36号 本宮市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則制定について説明を申し上げます。

資料は4ページから6ページにかけてご覧をいただきたいと思います。

本議案につきましては、本宮市教育委員会事務局組織規則及び本宮市B&G海洋センター条例規則の一部について改正をするものであります。

一部改正の理由としましては、1つに勤労青少年ホームについては、今年3月末をもって廃止したこと、2つに本宮市体育協会においては、今年度、本宮市スポーツ協会に改称したこと。3つに本宮市教育委員会事務局組織規則別表第2において、生涯学習センターに属する機関として、みんなの原っぱ運動広場、屋内運動場、コミュニティ交流広場を追加するものであります。

以上の理由から、条文中文言を整理し、規則の一部を改正するものであります。なお、本規則については公布の日から施行するものであります。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは議案第36号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第36号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第36号は、承認することに決めます。

◇

◎報告第1号 本宮市議会9月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 本宮市議会9月定例会一般質問について説明をお願いします。

◇教育部長 それでは報告第1号 本宮市議会9月定例会一般質問について報告いたします。

令和5年第4回本宮市議会定例会が9月5日に開会し、22日までの18日間の会期で開催されました。

一般質問につきましては13名の議員が市政をただし、うち8名の議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容をご報告させていただきたいと思います。

定例会資料のファイル1ページから5ページ目が一般質問の一覧表となっております。

6ページ以降、教育部関係の答弁資料を抜粋したものとなっておりますので、ご覧いただきたいと思います。なお、答弁資料につきましては、内部資料として作成しているもので、この内容全て

答弁しているものでありませんので、ご了承いただきたいと思います。

最初に6ページから9ページをご覧いただきたいと思います。

受付番号3番、作田博議員からは、しらさわグリーンパーク野球場についての中で、ファウルボールの危険性を指摘する声が高まる中での対応策について質問がありました。答弁といたしまして、現在は硬式球を使用する場合には、3塁側イベント広場の使用を制限しておりますが、今後は駐車場が整備されたことから、イベント広場及び1塁側駐車場の利用を制限し、安全確保を図っていくと答弁をいたしました。

次に、10ページから31ページとなります。

受付番号4番、後藤友誉議員からは、熱中症対策についての学校及び公共施設での熱中症に対するガイドラインと換気はどうなっているかの中で、暑さ指数計が学校に何台配備されているかの質問がありました。答弁として、全ての小・中学校に配備されており、ポータブル型の指数計で屋内外両方を使用できる状況となっております。また、体育館に設置している学校も2校ある旨、答弁いたしました。

次に、32ページから36ページとなります。

受付番号5番、玉川実議員からは、子育て支援策についての中で、育児休暇後の仕事復帰支援として年度途中でも入所できる3歳未満の子どもを預かる施設の検討についての質問がありました。答弁として、令和4年度までは育児休業を取得した際に、保育所に通う上の子どもに退所していただいておりますけれども、本年度より継続入所を認め、育児休暇中の保護者に活用いただいている旨、答弁をいたしました。

次に37ページから39ページをご覧いただきたいと思います。

受付6番、渡辺富幸議員からは、移住・定住促進策についての中で、奨学金の返還支援を全額支援として手厚くしてはとのご質問がありました。答弁といたしまして、次年度スタートするため、制度について作成したものであり、5年後に効果検証を行う際に改めて検討する旨を答弁させていただきました。

次に40ページから52ページをご覧いただきたいと思います。

受付番号9番、国分秀好議員からは、スポーツ施設の維持管理、修繕について、今後のスポーツ施設に対する改修の計画はあるかとのご質問がありました。答弁といたしまして、グリーンパーク野球場について改修を進めている。今回の補正予算のほか、エアコンの設置を来シーズンに間に合うように進めていきます。次年度以降についても、スコアボードやラバーフェンス、バックネット、ナイター照明等の改修を進めていく旨、答弁をいたしました。

次に、53ページから67ページをご覧いただきたいと思います。

受付番号10番、石橋今朝夫議員からは、子どもの遊び場と教育についての中で、屋外の砂場の管理はどのように行っているかとのご質問がありました。答弁といたしまして、保育所などについては、使用しないときは砂場用のメッシュシートやブルーシートをかけ、少なくなった際には補充をしております。小学校においては、砂遊びする児童はほとんどいない状況で、授業で実施をする際は、事前にほぐし、大粒の石を取り除くなど対応している旨、答弁いたしました。

次に67ページから89ページとなります。

受付番号12番、川名順子議員からは、誰一人取り残さない社会の実現に向けての医療的ケア児の保育、就学についての中で、医療的ケアを必要とする子どもの保育所や幼稚園、学校での受入れ態勢はできているのかとのご質問がありました。答弁といたしまして、状況に応じて看護師等の配置

や支援員の必要の有無、保育スペースの確保など検討が必要であり、いつでも受入れできる態勢にはなっていない旨、答弁いたしました。

次に、90ページからとなります。

受付番号13番、渡辺忠夫議員からは、学校給食費の無償化の中で学校給食の無償化を考えているのか、考えているとすればいつ実施かとのご質問がありました。答弁といたしまして、給食費の無償化は本来国が行うべきものであり、議会からも国に対し無償化の要望をいただいている。現時点での無償化の予定はない旨、答弁をいたしました。

以上、一般質問の答弁内容のご説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇3番委員 移住の質問でゲストハウスなどが以前ありましたが、今現在、本宮にそのような施設があるのかどうか伺います。

◇教育部長 6月補正で、和田地区の古民家をリフォームしたものを購入する費用を予算計上いたしまして、契約をいたしました。今回9月議会で契約を認められましたので、そちらの活用を今後していくということで、移住に結びつく建物として、教育部ですと国際交流でも使っていただきたいなどの話がありますけれども、多方面の方に使っていただいて、移住・定住に結びつけたいと担当課では内容を検討しています。

◇教育長 そのほかありましたらお願いします。

◇4番委員 学力調査について質問している方がいらっしゃいましたが、委員会にもそのような話題や、議論がなされたのか伺いたい。

◇教育部長 常任委員会ですらよろしいですか。

◇4番委員 はい。

◇教育部長 常任委員会の中では、この件については質疑等はございませんでした。

◇4番委員 報告だけだということですか。

◇教育部長 常任委員会の中では、付託案件の中には学力向上についてというものは入っておりませんので、常任委員会の中での報告という形ではやっておりません。

◇4番委員 分かりました。議会での質問ですね。

◇教育部長 そうです。

◇4番委員 はい、分かりました。

◇教育長 そのほかあればお願いします。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 第76回安達地区小・中学校音楽祭の結果について

◇教育長 それでは、報告第2号 第76回安達地区小・中学校音楽祭の結果について説明をお願いします。

◇指導主事 9月定例会報告第2号資料をお開きください。

先日行われました第76回安達地区小・中学校音楽祭(第2部・合奏)の結果です。県大会出場、本市からは白沢中学校が金賞で出場となっております。また、審査結果は以下のとおりとなります。県大会は10月12日に白河で行われます。よろしく願いいたします。

- ◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。
- ◇4番委員 すばらしい成績で、協力したいと思います。あと、特に合奏関係なので、コロナで自粛していた入学式や卒業式の入場行進など、金賞の成果を十分学校内でお披露目していただければと思います。
- ◇教育長 白沢中にも今のお言葉伝えておきたいと思います。
質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 県北地区中体連駅伝競走大会の結果について

- ◇教育長 次に報告第3号 県北地区中体連駅伝競走大会の結果について、説明をお願いします。
- ◇指導主事 それでは、要綱7ページをご覧ください。
では、報告第3号を申し上げます。
第66回福島県中学校体育大会駅伝競走大会県北地区予選会が9月5日にとうほう・みんなのスタジアムで行われました。白沢中学校男子の部で3位入賞ということで、県大会出場となっております。
なお、白沢中学校、1区、猪狩礼央君が区間賞を取っております。
報告は以上になります。

- ◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。
〔発言する人なし〕

- ◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。
〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 第50回全日本中学校陸上競技選手権大会の結果について

- ◇教育長 それでは次に、報告第4号 第50回全日本中学校陸上競技選手権大会の結果について、説明をお願いします。
- ◇指導主事 では、次のページになります。8ページをご覧ください。
では、報告第4号を申し上げます。
令和5年度第50回全日本中学校陸上競技選手権大会の結果になります。
本宮第二中学校、小林夢さん3年生が走り幅跳びで7位入賞となっております。
以上になります。
- ◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。
- ◇4番委員 7位入賞ということで、全国大会での入賞というのは、これはすごいことですね。すばらしい。小学校はどちらでしたか。
- ◇指導主事 岩根小で陸上の幅跳びを頑張っていた子で、福島大学にも練習に行って、大会に参加することを小学校の頃からずっと続けているお子さんです。
- ◇3番委員 小林さんは、東北大会よりは全国大会は記録が上がったのですか。
- ◇教育長 5メートル33だから、東北大会よりは少し低かったです。東北大会のときは5メートル70か60かと思います。
- ◇3番委員 では、その成績であればもっといったかもしれないですね。
- ◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第5号 第17回市町村対抗福島県軟式野球大会の試合経過について

◇教育長 次に、報告第5号 第17回市町村対抗福島県軟式野球大会の試合経過について説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、第17回市町村対抗福島県軟式野球大会の試合経過について説明をさせていただきます。

資料は9月定例会報告第5号資料をご覧くださいと思います。

本宮市の初戦は台風13号による大雨の被害の影響によりまして、9月10日に予定されておりましたが、その日の試合が全て9月17日に延期されまして、会場は県営あづま球場で行われました。

初戦は棚倉町との対戦でありましたが、両チーム無得点で迎えた4回表に、本宮市チームが1点を先制し、そのまま1点を守り抜いて勝利しました。続いて第2試合は、9月23日に県営あづま球場で開催されました。対戦相手は小野町で、両チームとも130キロを超える球速の投手に対して、なかなか点が取れずにおりましたが、0対0で迎えた4回表の小野町の攻撃で、ランナー1、2塁でレフトフェンス直撃のヒットを打たれまして、小野町に2点の先制、2点を許してしまいました。7回まで本宮市は攻撃で得点を上げることができませんでしたので、2対0で小野町に敗戦となりました。

以上、第17回市町村対抗福島県軟式野球大会の結果についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

では、報告に対しまして質疑のほうを打ち切っておきたいと思います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他事務局のほうから報告等あればお願いいたします。

〔発言する人なし〕

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 その他ありませんか。なければ、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔開催日程を協議〕

◇教育長 次回教育委員会は、10月17日火曜日、午後2時00分開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後1時53分開会】